

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 10 日

一般社団法人日本医療法人協会 御中

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

令和 4 年度地域医療介護総合確保基金（事業区分 6）の追加募集等について

平素より厚生労働行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記基金につきましては、各都道府県に対し 8 月 5 日付けで内示を行ったところですが、この度、医療事業分につきまして追加募集を行うこととなり、8 月 9 日付けで各都道府県宛てに調査票等の提出依頼を行いましたので、お知らせいたします。

当課において所管しております事業区分 6「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業」（事業内容については別添参照）を含め、提出期限を令和 4 年 10 月 28 日（金）としておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

また、事業区分 6 における主な取組事例を以下にお示しいたしますので、ご参考としていただくとともに、追加募集のご案内と併せて、貴会会員への周知等ご協力方よろしくをお願いいたします。

事業区分 6：医師の労働時間短縮計画に基づいた総合的な取組に助成するもの

【 主な取組事例 】

- 勤務間インターバルや連続勤務時間制限の適切な設定
- 当直明けの勤務負担の緩和
- 複数主治医制の導入
- 女性医師等に対する短時間勤務等多様で柔軟な働き方を推進
- タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進
- これらに類する医師の業務見直しによる労働時間短縮に向けた取組

（各種取組に要する費用がある場合の主な活用事例）

- ・勤怠管理システム（タイムカード等）の導入・連携等に係る整備費
- ・医師の勤務時間短縮に繋がる ICT 機器の整備費
- ・業務効率化や勤務環境改善のためのコンサルタント経費
- ・休憩室改修等の環境整備費
- ・タスク・シフト／シェアにかかる経費
 - ・医師事務作業補助者及び看護補助者（診療報酬の加算とならない範囲）の確保経費

- ・「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」
（令和3年7月9日医政発第0709第7号厚生労働省医政局長通知）に基づき各職能
（診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士）団体が実施する研修受講料等

<照会先>

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

